

南あわじ市議会発第27号
令和2年5月1日

南あわじ市新型コロナウイルス感染症対策本部長
(南あわじ市長) 守本 憲弘 様

南あわじ市議会災害対策支援本部長
(南あわじ市議会議長) 熊田 司

新型コロナウイルス対策に関する要望事項について

新型コロナウイルス対策に関し、取り急ぎ対応いただきたい事項をまとめましたので、次のとおり提出いたします。

記

1. 感染拡大の防止について

- (1) マスク・消毒液について、入手困難となっている状況から、教育機関及び高齢者介護施設等へ適切に配布すること。
- (2) 市内の事業所と提携し、マスク・消毒液の購入・販売の管理を行政が行い、安心してマスク・消毒液を利用できる環境づくりを行うこと。
- (3) 保育所・認定こども園・学童保育において、3密の解消に努め、幼児・児童及び、保育士・指導員の健康管理を徹底し、感染拡大防止対策を講じること。

2. 学校休業の対応について

- (1) 小・中学校の休校に伴う児童生徒の学力低下の防止等に対し、インターネット等を活用した家庭での学習支援策（映像学習など）を進めること。
- (2) SNSなどを活用し、児童生徒等の不安解消に向けた十分なコミュニケーションを確保する対策を講じること。
- (3) 運動不足による児童生徒の体力低下の防止のため、校庭を開放すること。

3. 経済対策の強化について

- (1) 休業要請による営業自粛などにより、深刻な影響を受け経営が悪化している事業者等に対して、税・料金等の収納を猶予するとともに、支援強化に向けた経済対策を実施すること。
- (2) 休業を余儀なくされ、生活苦に陥っている雇用者を市で一時的に雇用するなどの支援策を検討すること。
- (3) 経営が悪化している指定管理業者に対し、指定管理料の減免措置を検討すること。併せて、施設の利用を制限されている利用者に対して、利用料金の減免措置を検討すること。

4. 市民生活について

- (1) 独居高齢者や障がい者等の買い物弱者に対し、買い物代行ができる仕組みを検討すること。
- (2) 政府の緊急事態宣言を受け、市民がどのように過ごすべきか、動画やイラスト等で示し、ケーブルテレビやホームページで発信することにより市民の不安を解消すること。